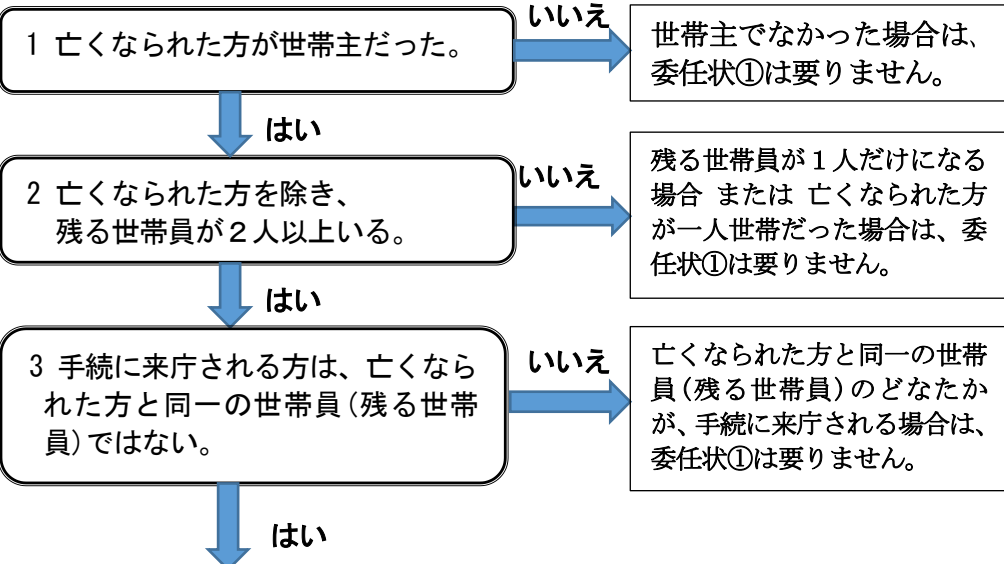


別紙 【[世帯主変更届]委任状①が必要な場合】

次の間にそって委任状①の可否を確認し、必要な場合はおくやみ手続の際にお持ちください。



委任状①が必要です。

記入する方…亡くなられた方と同一世帯員(残る世帯員)のいずれかの方が、すべての欄を記入してください。

※来庁する方は記入できません。

(亡くなられた方と同一世帯員(残る世帯員)のいずれも、手が不自由などにより字を書けない場合は、どなたかに代筆を依頼してください。ただし、来庁する方が代筆することはできませんのでご注意ください。)

記入の際は「おくやみ手続のご案内」8ページの「委任状①の記入例」をご覧ください。

鶴岡市長 宛 **[世帯主変更届]委 任 状①**

記入する方は、委任者(亡くなられた方と同一の世帯員)です。
委任者が「病氣」や「手が不自由」等のため字を書けないときは、代わりに第三者からすべて書いてもらってください。【手続に来庁される方は記入できません。】

代理人	
手続に来庁される方の住所	
手続に来庁される方の氏名	

私(委任者)は、上記の者を代理人と認め、私の世帯主の死亡に伴う「世帯主変更届」を委任します。

委任者(亡くなった方と同一の世帯員の方です。)

記入日	令和 年 月 日
委任者の住所	鶴岡市
委任者の氏名	印 (生年月日)大・昭・平 年 月 日
委任者の電話番号	— —

～委任者が字を書けるときは、以下の記入は不要です～

代筆者(委任者が「病氣」や「手が不自由」等により書けないため、代わりに書く方です。)

記入日	令和 年 月 日
委任者が字を書けない理由	
代筆者の住所	
代筆者の氏名	

来庁者は代筆者にはなりません。

委任状①の記載例

鶴岡市長 宛 **【世帯主変更届】委 任 状①**

記入する方は、委任者(亡くなられた方と同一の世帯員)です。
委任者が「病氣」や「手が不自由」等のため字を書けないときは、代わりに第三者から
すべて書いてもらってください。【手続に来庁される方は記入できません。】

代理人

手続に来庁される方 の住所	鶴岡市家中新町 14 番 7 号
手続に来庁される方 の氏名	藤島 花子

私(委任者)は、上記の者を代理人と認め、私の世帯主の死亡
に伴う「世帯主変更届」を委任します。

委任者 (亡くなった方と同一の世帯員の方)

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
委任者の住所	鶴岡市馬場町 9 番 25 号
委任者の氏名	鶴岡 太郎 (印) (生年月日) 大・昭・平 ● 年 ● 月 ● 日
委任者の 電話番号	●●● - ●●●● - ●●●●

代筆のときのみ押印必要

～委任者が字を書けるときは、以下の記入は不要です～

代筆者 (委任者が「病氣」や「手が不自由」等により書けないため、代わりに書く方)

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
委任者が字を 書けない理由	例：手が不自由のため
代筆者の住所	鶴岡市のぞみ町 2 番 10 号
代筆者の氏名	藤島 二郎

来庁者は代筆者にはなりません。

別紙 【**戸籍証明等の請求**】委任状②が必要な場合】

次の間にそって委任状②の要否を確認し、必要な場合はおくやみ手続の際にお持ちください。

市以外の機関の手続(7 ページ参照)に必要な戸籍証明等について、おくやみ手続に来庁した際に交付請求するつもりである。

市以外の機関での手続に必要な戸籍証明等について、おくやみ手続の来庁時ではなく、後日改めて交付請求される場合は、今回の手続に委任状②は要りません。

いいえ

はい

手続に来庁される方が、次の「交付請求できる方」に該当しない場合は**委任状②が必要です。**

必要な書類	交付請求できる方
故人の戸籍謄本 (戸籍全部事項証明書)	故人の配偶者、直系血族(子(養子)、父母(養父母)、孫、祖父母)、直系血族がおらず相続人になる方、その他利害関係人
故人の戸籍附票	同上
故人の住民票除票	利害関係人(相続や相続放棄等をされる方) *故人と同居というだけでは交付請求できません。 交付請求の際は、請求目的、手続先などを確認いたします。
相続される方(相続人)の戸籍謄本 (戸籍全部事項証明書)	相続人本人 相続人の配偶者、直系血族(子(養子)、父母(養父母)、孫、祖父母)

記入する方は、上記の「必要な書類」のそれぞれ「交付請求できる方」です。
(委任者が、手が不自由などにより字を書けない場合は、どなたかに代筆を依頼してください。ただし、来庁する方が代筆することはできませんのでご注意ください。)

記入の際は「おくやみ手続のご案内」8 ページの**委任状②の記入例**をご覧ください。

鶴岡市長 宛 **戸籍証明等の請求**委 任 状②

記入する方は、**委任者**(左の表の「交付請求できる方」)です。
委任者が「病氣」や「手が不自由」等のため字を書けないときは、代わりに第三者からすべて書いてもらってください。【手続に来庁される方は記入できません。】

代理人

手続に来庁される方の住所	
手続に来庁される方の氏名	

私(委任者)は、上記の者を代理人と認め、下記の者の死亡に伴う手続のため、次の証明書の交付請求及び受領を委任します。

故人の住所	鶴岡市
故人の本籍	鶴岡市
故人の氏名等	(生年月日)大・昭・平 年 月 日
必要な証明書 □に☑を入れて 各項目を 記入して ください。	□故人の戸籍謄本__通⇒(□出生から死亡まで □死亡記載のみ) □故人の戸籍附票__通⇒(□謄本 □抄本)⇒本籍は?□のせる □のせない □私(委任者)の戸籍謄本__通⇒[本籍:鶴岡市] □私(委任者)の住民票__通⇒(どちらか選択→□謄本 □抄本)
□故人の住民票除票__通	□預貯金の相続(銀行提出) □相続登記(____法務局提出)
	□保険金請求(保険会社提出) □その他(____手続____提出)
□誰____の書類名____を__通 手続名____(____提出)	

委任者(左の表の「交付請求できる方」のことです。)

記入日	令和 年 月 日
委任者の住所	
委任者の氏名等	㊞ [生年月日]大・昭・平 年 月 日
委任者の電話番号等	— — [故人から見た続柄]

～委任者が字を書けるときは、以下の記入は不要です～

代筆者(委任者が「病氣」や「手が不自由」等により書けないため、代わりに書く方です。)

委任者が字を書けない理由		来庁者は代筆者にはなりません。
代筆者の氏名等	[氏名]	[住所]

委任状②の記載例

鶴岡市長 宛 **【戸籍証明等の請求】委任状②**

記入する方は、委任者(左の表の「交付請求できる方」)です。
委任者が「病氣」や「手が不自由」等のため字を書けないときは、代わりに第三者から
すべて書いてもらってください。【手続に来庁される方は記入できません。】

代理人

手続に来庁される方 の住所	鶴岡市家中新町 14 番 7 号
手続に来庁される方 の氏名	藤島 花子

私(委任者)は、上記の者を代理人と認め、下記の者の死亡に伴う
手続のため、次の証明書の交付請求及び受領を委任します。

故人の住所	鶴岡市馬場町 9 番 25 号
故人の本籍	鶴岡市上山添字文栄 100
故人の氏名等	鶴岡 一郎 (生年月日) 明・大・昭・平 ● 年 ● 月 ● 日
必要な証明書 □に☑を入れて 各項目を 記入して ください。	☒ 故人の戸籍謄本 1 通 → ☒ 出生から死亡まで ☐ 死亡記載のみ ☒ 故人の戸籍附票 1 通 → (☐ 謄本 ☐ 抄本) ⇒ 本籍は ? のせる ☐ のせない ☒ 私(委任者)の戸籍謄本 1 通 → [本籍: 鶴岡市 泉町 5 番 30 号] ☒ 私(委任者)の住民票 1 通 → (どちらか選択 → ☐ 謄本 ☐ 抄本) ☒ 故人の住民票除票 1 通 ☐ 預貯金の相続(銀行提出) ☒ 相続登記(鶴岡 法務局提出) ☐ 保険金請求(保険会社提出) ☐ その他(手続 提出) ☐ 誰 の書類名 を 通 手続名 (提出)

委任者(左の表の「交付請求できる方」)の 代筆のときのみ押印必要

記入日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
委任者の住所等	鶴岡市馬場町 9 番 25 号
委任者の氏名等	鶴岡 太郎 (印) [生年月日] 大・昭・平 ● 年 ● 月 ● 日
委任者の電話番号等	●●●● - ●●●● - ●●●● [故人から見た続柄] 子

～委任者が字を書けるときは、以下の記入は不要です～

代筆者(委任者が「病氣」や「手が不自由」等により書けないため、代わりに書く方)

委任者が字を書けない理由	例: 手が不自由のため	来庁者は代筆者にはなりません。
代筆者の氏名等	[氏名] 藤島 二郎 [住所] 鶴岡市のぞみ町 2 番 10 号	